

●おおいたアート移住見学ツアー●

月 日	行 程 表	食事条件
2/6 (火)	【徒歩】 JR 大分駅南口集合……ツアー概要説明……北村直登氏のアトリエ見学…… (大分市) (大分市・J.COM ホルトホール大分) (大分市) 13:00 13:15/14:00 14:15/15:15	朝:× 昼:× 夕:○
	【貸切バス】 ……ザ・キャビンカンパニーのアトリエ見学……宿泊先(ホテル法華クラブ大分) (由布市) (大分市) 16:00~17:00 17:40	
2/7 (水)	【貸切バス】 宿泊先出発……竹田総合学院の見学……昼食……旧大志生木小学校の見学…… (大分市) (竹田市) (大分市) 9:00 10:15/11:15 14:00/14:30	朝:○ 昼:○ 夕:×
	【貸切バス】 ……JR大分駅解散 (大分市) 16:00	

※都合により行程及び時刻は変更になる場合がございます。

■旅行代金:お一人様10,000円 ■集合場所・時間:JR大分駅南口(上野の森口)/午後1時

- ◆募集締切:平成30年2月1日(木)必着 ※お申込みはFAXまたはメール、電話にてお願いします。
- ◆募集人数:10名様(最少催行人員:5名) ※定員になり次第、締め切ります。
- ◆募集対象:20歳以上の方
- ◆添乗員:同行致しません。
- ◆利用予定交通機関:貸切バス(大分交通) ※詳細は最終日程表でご案内致します。
- ◆食事条件:朝食1回、昼食1回、夕食1回
- ◆宿泊施設:ホテル法華クラブ大分 部屋タイプ(シングルルーム利用) ※お申込み人数によって変動の可能性があります。
- ◆旅行代金に含まれるもの:旅行日程表に記載した往復バス代、食事条件に記載の食事代(行程表より)、宿泊代
- ◆旅行代金に含まれないもの:旅行日程に含まれない交通費及び個人的費用、食事条件に含まれていない食事等

お申込みのご案内(お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお取り置き、事前にご確認の上お申し込みください)

●募集型企画旅行契約
この旅行は(株)JTB九州(福岡市中央区長浜1-1-35 観光庁長官登録旅行業第1770号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。
- (2)電話、郵便、フクシメその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の可否をご連絡致します。
- (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の契約成立日といたします。

●「通信契約」ご希望されるお客様との旅行条件

当社提携のクレジットカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1)契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をお知らせください。
- (2)カード利用日は旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から22日目にあたる日より前の場合は「22日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日以内をカード利用日として払い戻します。)(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができません場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合わせください。

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2017年11月29日を基準としています。又、旅行代金は2017年11月29日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行開始日の前日 から起算してさ かのぼって	取消日	取 消 料
	1)21日目にあたる日以前の解除	無 料
かのぼって	2)20日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3)7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5)当日の解除	旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

旅行企画・実施 JTB九州

観光庁長官登録旅行業第1770号
日本旅行業協会正会員
福岡市中央区長浜1-1-35 810-8561
総合旅行業務取扱管理者:芳井英太郎



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員
一般社団法人日本旅行業協会

お問い合わせ・お申し込みは

(株)JTB九州大分支店

TEL:097(534)7151 FAX:097(534)9197

Mail:s_ueno130@kys.jtb.jp

営業時間:月曜日~金曜日 9:30~17:30 休業日:土・日・祝日

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者から説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記取扱責任者にお訊ね下さい。

事業主催



大分市 企画部企画課

下記、参加申込書をご記入の上、FAXまたはメール、電話にてお申し込みください。

参加者 氏 名	フリガナ	性 別	年 齢
		男 ・ 女	歳
住 所 (送付先)			
連絡先	電 話	()	—
	F A X	()	—